

## 2012（平成24）年度事業計画について

2012年度は、総額1億5200万円余の事業計画を組みました。経済環境は依然として厳しく、基本財産の運用収入は大幅に落ち込んだままで、協賛金や賛助金も期待通りには得られない状況が続いていますが、昨年9月には財団スタッフを1名減らすなど管理費の節減に努めてきました。新年度も、こうした引き締めを続けながら、公益性の観点をしっかり持って各事業を実施し、日本の文化の向上と社会の発展に貢献していきます。

中でも心がけたいのは、東日本大震災の被災地への支援です。2011年度から積極的に取り組んできましたが、新年度の事業計画では被災地支援の核となる「芸術活動（音楽、美術）」と「文化財保護」の2つの助成事業のいずれにも「被災地枠」を維持し、できるだけ優先的に助成する取り組みを続けます。関連予算を増やすだけの余裕はありませんが、被災地のニーズをよく見極めながら、支援の質を高めるとともに、別途、第5号議案でお諮りしますように、今後の大災害などに際して柔軟に対応できる態勢も新たに整えたいと思います。主な事業は次の通りです。

### 1. 音楽会、美術展覧会等の事業に対する助成（定款第4条1）

音楽祭、美術展覧会の開催等の芸術活動に対し助成する。12年度実施事業の申し込みは、2011年12月15日に締め切り、2012年2月16（美術分野）と2月19日（音楽分野）に開かれた芸術活動助成選考委員会で申請271件の中から134件に合計2400万円の助成を決めた。このうち被災地枠は計340万円（14%）だった。2013年2月の選考委員会費用などを含め、新年度予算は総額2450万円。

### 2. 文化財の保護等のための事業・活動に対する助成（定款第4条2）

人類共有の文化遺産を将来の世代に継承していくことを目的に、保護、保全等のための事業・活動に対して助成を行う。2011年6月に申し込みを

受け付け、9月の文化財保護助成選考委員会で56件の申請の中から複数年度事業を含めて21件、合計4780万円の助成を決定した。このうち2012年度被災地支援として6件計660万円を助成する。事業への助成金の他、2012年9月の選考委員会費用などを含め、関連予算は全体で3459万円。

### 3. 文化・学術等の向上に寄与した者に対する顕彰（定款第4条3）

芸術家、学者等に対する顕彰を目的として朝日賞を贈呈する。近年の業績を主な対象に幅広く候補者を調査し、例年12月初めに開催する朝日賞選考委員会で若干名を選定する。関連予算は全体で2645万円。

### 4. 音楽会等の公演の主催（定款第4条4）

会場となるフェスティバルホールの建て替えのため、大阪国際フェスティバルは2009（平成21）年度から2012（平成24）年度まで休止し、規模を縮小した「大阪国際フェスティバル特別公演」を実施している。2012（平成24）年度は大阪フィルハーモニー管弦楽団によるマーラーの交響曲第3番などの演奏（5月）、新国立劇場こどものためのバレエ劇場「シンデレラ」（8月）、クリスティアン・ティーレマン指揮ドレスデン国立歌劇場管弦楽団の公演（10月）の3件を主催する。関連予算は全体で6318万円。

以上